

# 法律問題意見交換会 岩手の裁判員裁判を考える

主催：平成23年度人文社会科学部教育研究改善プロジェクト「法を「生かす」教育」  
問い合わせ：岩手大学法学・経済課程法学コース 藤本幸二  
☎/ Fax 019-621-6795 fujibook@iwate-u.ac.jp

2009年から、裁判員制度が施行され、岩手でも既に10件以上の裁判員裁判が行われています。裁判員制度の概要等につきましては、テレビや新聞、ネットなどの報道や、あるいは教員の話などを通じて知っている人も少なくないと思われます。そうした知識に基づいて、それぞれが賛成、反対いろいろな意見を持っていることでしょう。

しかし、それでは裁判員制度による裁判は、実際にはどのように行われているのでしょうか。傍聴などを通じて直接に見聞きした経験を持つ人はごく少数に過ぎないと思われます。そして、報道などを通じて与えられるイメージと現実とがかけ離れたものになってしまうことも、社会的事象にはよく見受けられることです。

今回、裁判員制度についての改善を提言する運動を進めておられる裁判員経験者の田口真義さんが盛岡を訪問されるのを機に、裁判員裁判がどのように運用されているのか、そして今後どのように変わっていくべきなのか、について学生との意見交換を行う場を設けることとなりました。ここには、盛岡地方裁判所で裁判員を経験された方にも参加いただく予定となっており、制度全体はもとより、岩手あるいは盛岡という地域社会において裁判員制度がどのような意味を持ち得るのか、についても議論していきたいと考えています。裁判員制度や刑事裁判はもとより、地方自治・地域社会といったものに興味・関心を持っている学生諸子におきましては、是非とも積極的に参加いただきたいと願うところです。

意見交換会の詳細、および参加の申込は、上記連絡先まで問い合わせください。

日時 2012年3月22日（木）15:00～18:00

会場 岩手大学 学生センターB棟1階 多目的室

対象 どなたでも参加できます

参加費 無料

申込 事前申込不要（当日会場で受け付けます）

## プログラム

15:00～16:25 第一部「岩手の裁判員裁判のいまとこれから」

16:25～16:35 （休憩）

16:35～18:00 第二部「裁判員制度と周辺環境における提言書」についての検討」

ゲスト：田口真義氏

平成22年9月、元俳優が保護責任者遺棄致死罪に問われた事件の裁判員裁判を担当。1年後に当時の裁判員経験者との「同窓会」を主催。また、同裁判の控訴審を傍聴するなど裁判員裁判を含めた刑事司法全体のあり方に関心を深め、平成24年1月より、東京地方裁判所を皮切りに全国の裁判員裁判開催裁判所を巡り、制度改善を求める提言書を提出する活動を進めている。